

令和 7 年度

宇治市社会福祉協議会（コラボネット宇治）

事業計画

～支え合い、助け合い、励まし合って、つながる福祉～

社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会
（コラボネット宇治）

目 次

令和6年度の事業のふりかえりと令和7年度の事業方針……………2

令和7年度における重点取り組み……………3

第1章

孤独・孤立を防ぐ多様な地域福祉活動・ボランティア活動の推進……………4

第2章

各種相談からの生活課題、地域福祉課題の把握と解決……………7

第3章

協議体としての法人経営及び財源づくりの強化と人材育成……………8

1. 令和6年度事業のふりかえりと令和7年度事業方針

令和6年度は、事務局組織を係から課の体制に移行することで、より生活課題の把握と地域づくりを行える体制を整えました。特に法人運営面では、持続可能かつ安定して地域福祉の推進に取り組めるよう、社協中期経営計画策定委員会を設置し、①組織基盤の強化、②財政基盤の強化、③人材育成の3つの柱について議論を重ね、今後の法人経営計画の指針として取り組んでいくことを確認しました。

また、地域福祉活動拠点である宇治市総合福祉会館の改修工事では、うじ安心館事務所、宇治市役所事務所、宇治市総合福祉会館現場事務所の3施設に社協機能の分散を余儀なくされ、市民の利便性に欠ける部分もありましたが、相談場面では、市に拠点があることで効果的に随行支援が行えた一面もありました。令和6年度のリニューアル工事を経て、新たな市民を巻き込めるような施設運営を目指します。

事業面では、温ったか京都・寄り添いワーカーの新規配置により、コロナ禍で、より浮き彫りとなった生活困窮状態にある世帯への訪問活動、生活状況の聴き取りを通して生活課題の把握に努めました。一人ひとりの抱えるさまざまなニーズに対し、必要な支援を包括的に提供するための相談支援、地域支援の実践が時代の要請となっています。また、日常生活で判断能力に不安のある方をはじめ、学習習慣の定着を目指した中学生と保護者への関わりなどを一例に、社会背景にある生活課題に向き合いながら、相談者自らの意思決定に寄り添った専門的な支援がより一層求められています。令和6年度に新たに取組んだ寄付文化醸成事業では、ファンドレイジング^{註1)}(資金調達)の拠所である「共感を得ること」を通じて、市民活動の裾野を広げていけるよう取組みを継続します。

コロナ禍を経て、ようやく地域活動が戻りつつあるとはいえ、昨今の物価・エネルギー価格高騰などの影響により、生活者が必ずしも安定した生活を見通せる状況ではありません。あらゆることが複雑、多様化している時代だからこそ、子育て、高齢者、障がい者をはじめ誰もが孤独に悩むことなく、社会から孤立せず暮らしていけるために、多様な個人や団体がつながり合って、地域づくりを進めることが不可欠です。まさに地域共生社会の実現を目指した地域福祉の推進が求められています。

令和7年度は、こうした令和6年度の議論と実施事業の延長に、法人の経営計画の指針を礎とし、社会福祉法人等との力合わせの場を創設するなど、あらゆるチャンネルを駆使して地域福祉の推進に取り組めます。

註1) 民間非営利団体が行うファンドレイジングは、単にその活動資金を調達することではなく、支援を募る過程を通じて、より多くの人たちに社会の課題を示し、理解を得て、その課題解決への参加者を増やして社会をより良くしていくことである。

出典：日本ファンドレイジング協会ホームページ「ファンドレイジング行動基準」より
<https://jfra.jp/pdf/koudoukijyun.pdf>

2. 令和7年度における重点取組み

(1) 地域共生社会の実現を目指した地域福祉の推進

自分たちの地域の福祉課題を住民自らが認識し、必要な地域の組織や関係機関の協働を促進しながら、生活課題とその背景にある地域福祉課題の解決を図れるよう、また、そうした地域の福祉力を高められるように、当会は、協議体としての役割を発揮しながら、「地域共生社会の実現」を目指した地域福祉の推進に取り組めます。

特に、法人経営の視点も踏まえ、社会福祉法人連絡会（仮称）の設置を目指すなど、社会福祉を取り巻く環境と現状について、諸般の課題を共有しながら地域福祉推進の中核的な役割を果たします。

(2) 新たな財源づくりに向けた取組み

今後の会費額減少を見据えて、持続可能かつ安定した地域福祉の推進のために、新たな財源づくりを進めます。「市民や市に縁のある人からの共感を得ること」を念頭に、具体的には、地元の宇治で人生を送りたい、全うしたいと願う市民の寄託の風土づくりを進めます。

『寄付白書』によると日本全国における寄付額はむしろ増加傾向にあるという報告もあり、従来のアプローチ先だけでなく企業や事業経営者など幅広くファンを獲得するしくみの検討、研究も必要です。

また、令和6年度に試行した寄付文化醸成事業におけるファンドレイジング^{註1}再掲（資金調達）の視点を盛り込みながら、社協活動のあらゆる場面で広報との一体的展開を目指します。

(3) 人材育成の取組み

当会の事務局職員数は37名に達し、10年前比較では確実に事業数が増えています。こうした中、組織体制の確立と人材育成が喫緊の課題となっています。中期経営計画の議論を踏まえ、職制別研修体系の構築が求められています。また、複雑多様化する地域社会において個別支援業務を担務する職員の専門性を求められており、その業務にあたる職員は日々研鑽を重ね、業務に必要な資格取得に向けてモチベーションを向上させています。さらには、ボランティアコーディネーターやファンドレイジング^{註1}再掲（資金調達）を通して、価値や共感に触れながら、福祉職の専門性を高めることも求められています。

これらを背景に法人経営の観点から、目標管理制度のしくみを取り入れるなど人材育成の取組みを進めます。とくに、経験年数の短い職員にはメンター（業務内外問わずサポートする先輩職員）制の体制整備にも努めます。

【アイコン表示について】各活動の財源が分かるアイコンを表示しています。



会費収入等の独自財源、基金の運用益を元にして実施する事業に表示。



赤い羽根共同募金の配分金で実施する事業に表示。



歳末たすけあい募金の配分金で実施する事業に表示。



参加者や利用者からの負担金により実施する事業に表示。



宇治市や京都府社協からの委託金や補助金、助成金により実施する事業に表示。

第1章 孤独・孤立を防ぐ多様な地域福祉活動・ボランティア活動の推進

孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会づくりのために、複雑多様化する当事者像を的確に捉え、生活課題とその背景にある地域福祉課題を共有し、人が相互に支え合い、つながりや共感が生まれる社会・地域づくりを目指します。

また、当会の役割でもある「協議体」としての機能を発揮し、誰もがそれぞれの特性を生かして、地域づくりの活動に参加・参画できるよう働きかけを行います。

(目標と実施する取組み)

1. 学区福祉委員会等住民主体による福祉活動への支援

宇治 補助 赤い 歳末
社協 委託 羽根 募金

目 標／学区福祉委員会等の住民主体による小地域福祉活動への助言や協働を通じて、それぞれの地域に即した地域福祉の拡充を進めます。

取組み／住民による福祉活動への参加・参画を進めるための取組みに向けての提案・協議
学区福祉委員会連絡協議会の運営支援による学区福祉委員会活動の拡充

2. 生活支援体制整備事業^{註2)}を通じての対話と協働による地域福祉の推進

補助
委託

目 標／地域福祉課題の顕在化とその解決に向けた話し合い・学び合いの場を創出します。

取組み／宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議(第1層)^{註3)}の運営

宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議(第1層)の構成団体との懇談や課題共有
小地域を基盤とした宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議(第2層)^{註3)}の拡充

3. 多様な住民の語り合いの場づくり

宇治 補助
社協 委託

重点

目 標／身近な地域社会への関心事や不安を抱えている当事者の思いを共有する機会を設け、地域住民の共感の輪を広げます。

取組み／木幡学区で、住民交流拠点(～コラボプラザ～「ふらっとこはた」)の取組み支援)を通じたお互いさまの場づくり

当事者に寄り添った住民交流拠点の積極的な情報把握と日頃からのつながりづくり

註2) 宇治市からの委託を受け、「誰もが、住み慣れた地域で、最後まで、生きがいや尊厳を持って暮らせるように、他人事ではなく、自分事として、お互いさまの地域をつくること」を目指して行っている事業です。本会の職員が生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)として、地域の人・活動・場所をつなげることで地域活動の応援をしています。

註3) 協議体には、市全域について話し合うメンバー《第1層協議体》と日常生活圏域等の小さい単位で話し合うメンバー《第2層協議体》があります。

出典：宇治市ホームページ「生活支援体制整備の推進」より

<https://www.city.uji.kyoto.jp/site/choju/14379.html>

4. Hot!ふれあいサロン活動への支援

補助 歳末
委託 募金

目 標／Hot!ふれあいサロン(以下「サロン」)活動を通じた、身近な人と人とのつながりを絶やさない取組みを支援します。

取組み／市内のサロン活動のネットワークづくりとサロン交流会・研修会の実施
参加希望者との調整や活動者への情報提供
サロンの立ち上げ支援のための、より身近な地域でのサロン相談会の実施

5. 宇治ボランティア活動センターの運営支援によるボランティア活動の拡充

宇治 補助
社協 委託

目 標／市民主体によるセンター運営への支援を通じ、ボランティア活動の拡充を図ります。

取組み／市民との協働によるボランティア活動センターの運営
広く市民がボランティアに参画できるきっかけづくりやボランティアコーディネート

6. 加入団体と連携した宇治市災害ボランティアセンターの運営

補助 赤い
委託 羽根

目 標／日常の延長上にある「災害時」を意識し、災害時にも強いまちづくりに寄与します。

取組み／研修や訓練、運営委員会において災害時を意識した「日常の関係づくり」の構築

7. 当事者団体の支援を通じての地域生活支援

補助
委託

目 標／当事者団体による情報発信が、より広く市民に伝わるよう広報します。

取組み／当事者や当事者団体の実情把握のための情報収集と相談対応の強化
宇治市介護者家族の会と連携した在宅高齢者介護者リフレッシュ事業の実施

8. 地域つながり活動支援事業への取組み

補助
委託

目 標／人と人とのつながり方が変化している中で、誰もが地域社会で孤立することなく、また孤独に悩むことなく暮らせるために、地域課題に応じた取組みへの支援を通じて、地域共生社会の実現に努めます。

取組み／複雑多様化する地域課題の解決に寄与する事業への助成および団体支援
ひきこもりや子どもの貧困等の当事者の声を起点とする地域福祉活動の展開

9. 住民参加型による一般介護予防事業介護予防普及啓発事業^{註4)}の展開と地域づくり

補助
委託

目 標／健康寿命を延ばし、誰もが地域社会で孤立せず暮らしていけるよう、健康づくりを介した住民参加型福祉活動の拡充を図ります。

取組み／週1回、20小学校区での介護予防普及啓発事業の取組み実施
健康づくりに関するボランティア研修会の実施

註4) 宇治市からの委託を受け、高齢者の閉じこもり等を予防するために、小学校区ごとの会場にて、体操やゲーム、創作活動などの介護予防教室を実施しています。おおむね週1回、1回2時間程度開催しています。住み慣れたところで生き生きと暮らしたい、地域で何かやってみたいという方の活動の場となっています。

10. 福祉教育における若年層への働きかけ 補助 委託

目 標／京都文教大学の授業や大学ボランティアセンターを通じて、ボランティア活動への参加のすそ野を広げます。

取組み／ボランティア活動団体や福祉施設との協働による京都文教大学ボランティア演習を通じた、大学生のボランティア活動の受入れ
学生自らが実践していく福祉の場づくりのサポート

11. 福祉関係者とともに福祉の機運を高めるための宇治福祉のつどいの開催 赤い 羽根 補助 委託 利用 負担

目 標／福祉活動参加者への敬意を表し、また、地域課題の提起を図ります。

取組み／長年、地域福祉やボランティア活動に貢献されてきた方の表彰
福祉関係者とともに、地域課題の共有を図る講演会等の実施

赤い
羽根 歳末
募金 利用
負担

12. 他機関との連携による子育て世代への働きかけと地域福祉活動参画へのきっかけづくり

目 標／NPO 法人等や民生児童委員協議会との連携において、地域福祉の価値を共有し、当事者の視点を大切にしたい子育て世代とのつながりづくりと子育てを通じて参画できる地域福祉活動の場づくりを進めます。

取組み／NPO 法人等と連携した子育て支援事業の展開
中学生と赤ちゃんのふれあい交流事業への協力

13. 高齢者の健康と生きがいづくりを通じた老人福祉センターの運営 補助 委託

目 標／広く高齢者の健康や生きがいづくりのための社会参加の機会を創出します。

取組み／宇治市老人センターサークル協議会（USK）事務局の運営
館外研修、クリーン運動等の実施
総合福社会館を活用したサークルの発表や展示による市民への周知

14. 障がいのある人の社会参加の支援 補助 委託 利用 負担

目 標／障がい者の社会参加の機会を創出します。

取組み／身体障がい者デイサービス事業の実施

第2章 各種相談からの生活課題、地域福祉課題の把握と解決

相談者自らの意志や決断に寄り添い、制度や専門窓口、当会の強みである地域福祉活動やボランティア活動へのコーディネート力を生かした相談支援を展開します。



1. ボランティアコーディネートの実施

補助 宇治
委託 社協

目 標／相談や活動先の調整を通じて、ボランティア活動に主体的に参加する人を増やす。
取組み／ボランティア相談や各種調整を通じて、活動参加へのきっかけづくりを行います。

2. ふれあい福祉センター相談事業の実施

補助 宇治
委託 社協

目 標／生活課題の把握と当会のネットワークを生かしたコーディネート力の発揮
取組み／福祉なんでも相談の実施
専門相談（法律、登記、多重債務・成年後見、社会保険）の実施

3. 貸付相談及び生活支援の実施

補助
委託



目 標／貸付相談から見える生活課題の把握
当会のネットワークを生かした、相談者への寄り添い支援
取組み／生活福祉資金の貸付、くらしの資金の貸付および債権管理、償還相談
温ったか京都・寄り添いワーカーを起点とした、コロナ特例貸付世帯の調査活動、および償還支援と生活支援
民生児童委員協議会をはじめ NPO や各種団体と連携した生活相談への対応

4. 福祉サービス利用援助事業の実施

補助
委託

目 標／日常生活に不安のある方の生活課題への対応と支援を行います。
取組み／福祉サービス利用援助事業の適正な実施
生活支援員の拡充と資質向上
障害者・高齢者権利擁護センターへの協力

5. 生活困窮者自立支援事業における学習支援事業の取組み

補助
委託

目 標／生活困窮世帯等の中学生の学習習慣の定着を目指した支援を行います。
若年層への地域福祉・ボランティア活動へのきっかけづくりに生かします。
取組み／週2回の学習支援事業の実施

6. 生活課題に向き合う福祉団体の活動支援

宇治 補助 赤い
社協 委託 羽根

目 標／福祉団体の運営支援を通じて団体運営の課題、ニーズを把握するとともに当事者の生活課題やその背景にある地域課題を把握します。
取組み／共同募金委員会の赤い羽根コラボ助成や各種民間助成制度の活用を通じた団体支援と情報共有

第3章 協議体としての法人経営及び財源づくりの強化と人材育成

社会福祉協議会の役割である地域福祉の推進に持続可能かつ安定して取り組めるよう、財源づくりの強化と人材育成を図りながら、法人経営を進めます。

理事・評議員をはじめとした役職員間で地域福祉実践（事業・財務）を共有しながら「議論できる」、「参加・参画できる」場を設けます。また、社会福祉法人との連携を形にし、協議体としての機能を発揮します。

（目標と実施する取組み）

1. 時代に即した法人運営の強化

新規

目 標／時代に即した社会福祉協議会の運営を進めます。

取組み／三役会の実施

理事会の実施

評議員会の実施

定期監査の実施

専門委員会（仮称）の適宜実施

2. 社会福祉法人等との連携強化

新規

重点

目 標／地域課題や法人を取り巻く課題を社会福祉法人等と共有し、解決策を探ります。

取組み／関係機関が持つ資源活用、対話と協働による地域課題の把握や解決に向けた協議のための連絡会（仮称）設置

3. 新たな財源づくりの強化に向けた取組み

重点

目 標／持続可能な法人運営に向けた新たな財源づくりと適正な財源確保に取り組みます。

取組み／社会福祉法人の特性を活かした遺贈等のしくみの導入および広報

広報との一体的展開による積極的な会員（住民会員、事業所会員、施設会員、団体会員、賛助会員）募集の呼びかけ

1㎡のできる社会貢献事業（収益事業）による飲料用自動販売機設置の拡充

寄附金の受入れと基金の適正運用

4. 即応・先駆的に取り組まれる地域福祉活動への宇治市共同募金委員会との協働支援

赤い羽根

目 標／地域福祉活動・ボランティア活動を支えるための寄付文化の醸成を図ります。

取組み／地域福祉課題解決に向けた資金需要の把握と共有

地域福祉活動を支えるための寄付文化の醸成

5. 多角的な広報の取組み 宇治市協会 赤い羽根 歳末募金

目 標／地域福祉活動や地域課題を広く周知し、地域福祉への関心を高めます。

取組み／広報紙「社協だより」の発行

洛タイ新報への掲載による「月イチうじピョンの〇〇な話」の連載

ホームページや各種 SNS を通じた情報発信の強化



6. 人材育成の取組み

宇治
社協

目 標／目標管理のしくみ導入により社協役職員の資質向上を図ります。

効率かつ効果的な福祉実践への専門性の強化を図ります。

資格取得の推奨や、その過程における社会的な視点の獲得を通じて業務モチベーション向上を目指します。

取組み／役員・職員研修の実施および職制別研修体系の構築

各種研修会の情報提供と参加調整

職員基本マニュアル(仮)の作成

メンター制度の導入に向けた体制整備



7. 宇治市総合福祉会館の管理運営

補助
委託

目 標／地域福祉活動拠点として広く市民に活用してもらいやすい施設運営を行います。

取組み／宇治市総合福祉会館の管理

老人福祉センターの運営および展示・講座等の利活用